

提案評価基準

1 目的

本基準は、令和8年度練馬区総合情報化顧問（CIO補佐官）および最高情報セキュリティアドバイザー業務委託に係るプロポーザルを実施するに当たり、提案内容の評価および応募事業者の順位付けを実施するために必要な事項を定めるものである。

2 評価機関

提案書の評価および受託候補者の選定は、練馬区総合情報化顧問（CIO補佐官）および最高情報セキュリティアドバイザー業務委託に係る事業者選定委員会が行う。

3 評価方法

事前審査

一次審査の前段階で、応募事業者が応募時に提出する書類等に基づき、「令和8年度練馬区総合情報化顧問（CIO補佐官）および最高情報セキュリティアドバイザー業務委託に係るプロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）」で示す本件への参加資格をすべて満たしていること、欠格事項のいずれにも該当していないことを確認する。

参加資格を満たしていない場合または欠格事項に該当する場合は、失格とする。

形式確認

応募事業者が提出する提案書および見積書等（以下「提案書等」という。）について、つきの事項を確認する。

- ア 募集要領および別紙3「提案書等作成要領」に定める内容を満たしていること。
- イ 令和8年度～令和10年度の各年度の見積額が、募集要領で示す概算経費を超えていないこと。

一次審査（提案書等の評価）

ア 評価方法

下記「4 評価項目」に基づき、提案書等を審査する。

イ 二次審査の対象事業者

一次審査の結果により、応募事業者の順位付けを行い、上位3者程度を二次審査の対象とする。

二次審査（提案書等およびプレゼンテーションの評価）

ア 評価方法

下記「4 評価項目」に基づき、提案書等および二次審査の対象事業者が実施するプレゼンテーションについて、提案内容を総合的に評価し、採点する。

イ 受託候補者

採点結果により応募事業者の順位付けを行い、点数が最も高い応募事業者を本件に係る契約の第一優先交渉事業者として選定する。

4 評価項目

提案書等作成要領で求める記載項目について、以下の評価項目に基づき評価を行う。

No.	評価項目	一次審査 (形式確認含む。)	二次審査
1	実施体制		
2	受託実績		
3	提案の適合性		
4	事業者の適格性		
5	提案の魅力・有益性・実現性等		
6	プレゼンテーション能力		
7	費用の妥当性		

：形式確認のみ実施する。

5 採点方法

採点の区分

提案内容に基づいて算出する技術点と、見積金額に基づいて算出する価格点とに分けて採点する。

技術点と価格点の配点比率

技術点：価格点の配点比率は、9：1とする。

6 総合評価

一次審査での技術点および二次審査での技術点・価格点の合計を総合評価点とし、総合評価点が最も高い事業者を第一優先交渉事業者とする。